

年末年始は、ごみの収集日が変わります。また、土浦地区と新治地区は収集日が異なりますので、確認して計画的に出してください。

収集日以外の日にごみを出すと、ほかの方の迷惑になりますので絶対に出さないでください。

☎ 環境衛生課(☎826-1111 内線2320、2444)



し尿くみ取り

年末年始は大変混み合いますので、必ず「し尿くみ取り券」を用意して、12月13日(金)までに収集業者に確認のうえお申し込みください。

■年末年始のし尿くみ取り日

土浦地区…くみ取り終了日：12月27日(金)
開始日：1月6日(月)
新治地区…くみ取り終了日：12月28日(土)
開始日：1月6日(月)

■収集業者

（株）土浦関東商事(☎821-3793)

天川一・二丁目、荒川沖、荒川沖西一・二丁目、荒川沖東一～三丁目、荒川本郷、栗野町、飯田、板谷一～七丁目、今泉、大岩田、大手町、大町、沖新田、乙戸、乙戸南一～三丁目、小山田一・二丁目、卸町一・二丁目、笠師町、粕毛、霞ヶ岡町、上高津、上高津新町、烏山一～五丁目、北荒川沖町、小岩田西一・二丁目、小岩田東一・二丁目、国分町、小松ヶ丘町、小山崎、桜ヶ丘町、桜町一～四丁目、佐野子、穴塚、下高津一～四丁目、城北町、滝田一・二丁目、中央一・二丁目、都和一～四丁目、中荒川沖町、永国、永国東町、永国台、中高津一～三丁目、中高津、中都町一～四丁目、中貫、中村西根、中村東一～三丁目、中、中村南一～六丁目、並木一～五丁目、西並木町、西根西一丁目、西根南一～三丁目、東都和、東並木町、東若松町、常名、富士崎一・二丁目、摩利山新田、右粉、虫掛、紫ヶ丘、矢作、若松町

（株）東栄商事(☎831-0450)

有明町、生田町、おおつ野一～八丁目、沖宿町、川口一・二丁目、神立町、神立中央一～五丁目、神立東一・二丁目、木田余西台、木田余東台一～五丁目、木田余、北神立町、湖北一・二丁目、小松一～三丁目、白鳥新町、白鳥町、菅谷町、千束町、立田町、田中一～三丁目、田中町、田村町、千鳥ヶ丘町、手野町、東崎町、殿里、中神立町、西真鍋町、蓮河原町、蓮河原新町、東中貫町、東真鍋町、文京町、真鍋一～六丁目、真鍋新町、港町一～三丁目、大和町

（株）スズキ(☎869-0106)、(有)県南(☎867-1228)

大志戸、大畑、小高、小野、小野沢辺東城寺入会地、上坂田、沢辺、下坂田、高岡、田土部、田宮、東城寺、永井、永井本郷入会地、藤沢、藤沢新田、本郷

■くみ取り料金

1. 定額制(普通便槽の一般世帯)

くみ取り回数	世帯割券(260円)	人頭割券(330円)	臨時券(650円)
1か月に1回の世帯	1枚	人数分	—
2か月に1回の世帯	1枚	人数分×2か月	—
1か月に2回以上の世帯	1回目	1枚	人数分
	2回目以降	—	—
			1枚

2. 従量制(特殊便槽などの一般世帯および事業所・営業所)

くみ取り回数	従量券(170円)
3か月以上に1回の世帯	18リットル/枚
簡易水洗など特殊便槽の世帯	※18リットル未満は、18リットルとみなします。
事業所・営業所など	

浄化槽をお使いの方へ

浄化槽は、年1回以上の清掃が法律で定められています。

法定検査を受検しないで放置すると、水質が悪化し、地域の水環境に影響をもたらす恐れがあります。定期的な清掃を行い、浄化槽の適正管理に努めてください。

市許可浄化槽清掃業者

◎土浦地区

(株)土浦関東商事(☎821-3793)

(株)東栄商事(☎831-0450)

(有)環境保全(☎0299-24-3106)

◎新治地区

(株)スズキ(☎869-0106)

(有)県南(☎867-1228)



年末年始

ごみ収集とし尿くみ取り



ごみ収集

年末の収集終了後は、年始の収集開始日まで収集を行いませんので、集積場には出さないでください。

土浦地区

清掃センターは、12月31日(火)から1月3日(金)までごみの持ち込みができません。【12月30日(月)のごみの持ち込みは午後4時まで】

■可燃ごみ

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月・木コース	12月30日(月)	1月6日(月)
火・金コース*	12月31日(火)	1月7日(火)
水・土コース	12月28日(土)	1月4日(土)
夜間コース*	12月31日(火)	1月7日(火)

*火・金コースおよび夜間コースについては、未収集期間短縮のため、31日に収集を実施します。

■生ごみ(分別収集モデル地区)

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月・木コース	12月30日(月)	1月6日(月)
火・金コース	12月27日(金)	1月7日(火)
水・土コース	12月28日(土)	1月4日(土)

■不燃ごみ

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月コース	12月30日(月)	1月6日(月)
火コース	12月24日(火)	1月7日(火)
水コース	12月25日(水)	1月8日(水)
木コース	12月26日(木)	1月9日(木)
金コース	12月27日(金)	1月10日(金)
土コース	12月28日(土)	1月4日(土)
夜間コース	12月30日(月)	1月6日(月)

■容器包装プラスチック(分別収集モデル地区)

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
火コース	12月24日(火)	1月7日(火)
水コース	12月25日(水)	1月8日(水)
木コース	12月26日(木)	1月9日(木)

■分別収集(缶・ビン・古布・乾電池・ペットボトル)

通常の収集日	年末の収集日	年始の収集日
第1・3火コース	12月3日(火)、17日(火)	1月7日(火)、21日(火)
第2・4火コース	12月10日(火)、24日(火)	1月14日(火)、28日(火)
第1・3木コース	12月5日(木)、19日(木)	1月9日(木)、23日(木)
第2・4木コース	12月12日(木)、26日(木)	1月16日(木)、30日(木)
第1・3土コース	12月7日(土)、21日(土)	1月11日(土)、25日(土)
第2・4土コース	12月14日(土)、28日(土)	1月18日(土)

*新聞紙、ざつ紙、段ボールの収集日は、上記の前日です。

*の収集日は、通常より1週間遅れになっていますので注意してください。

新治地区

新治広域環境クリーンセンターは、12月30日(月)から1月3日(金)までごみの持ち込みができません。【12月29日(日)のごみの持ち込みは午後4時30分まで】

■可燃ごみ

曜日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
火・金	12月27日(金)	1月7日(火)

■不燃ごみ・カン(地区により収集日が異なります)

地区	曜日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
藤沢	月	12月16日(月)*	1月6日(月)
斗利出・山ノ荘	水	12月18日(水)*	1月8日(水)

*第4月・水曜日は小型粗大ごみの収集日になりますので、ご注意ください。

■小型粗大ごみ(地区により収集日が異なります)

地区	曜日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
藤沢	第4月	12月23日(月)	1月27日(月)
斗利出・山ノ荘	第4水	12月25日(水)	1月22日(水)

■ビン・分別収集など

分類	曜日	年末の収集日	年始の収集日
茶色ビン	第1木	12月5日(木)	2月6日(木)
無色ビン	第2木	12月12日(木)	1月9日(木)
その他のビン	第3木	12月19日(木)	1月16日(木)
ペットボトル	第1・3土	12月7日(土)	1月4日(土)
雑誌・紙パック・ざつ紙		12月21日(土)	1月18日(土)
古布			
プラスチック容器	第2・4土	12月14日(土)	1月11日(土)
新聞紙・段ボール		12月28日(土)	1月25日(土)

■粗大ごみ《土浦地区・新治地区共通》

粗大ごみは、戸別有料収集か直接の持ち込みになりますので、集積場には出さないでください。

戸別有料収集で出すときは、必ず前日までに電話でお申し込みください。

受付電話 / ☎826-4800

受付期間 / 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

◎12月28日(土)から1月5日(日)までは受け付けできません。年末に粗大ごみを出される方は、早めにお申し込みください。

⚠ 危険 !

スプレー缶は、使い切ったことを確認の上、火の気のない所で穴を開けて捨ててください。

